

2008年4月より
保健所支部・衛生局支部が合流し

「衛生局支部」になりました

今後とも都民の福祉・保健・医療の充実と
組合員の生活と権利を守るため奮闘します

衛生局支部・保健所支部の合流について

衛生局支部長 小野塚 洋行

衛生局支部と保健所支部が4月1日に合流し、衛生局支部となります。保健所支部の粘り強い労働組合運動や地域の公衆衛生闘争の伝統を衛生局支部の中で力づくよく反映し、ともに運動を進めるため奮闘したいと思います。

私と保健所支部との付き合いは、1974年（昭和49年）衛生局支部の執行委員になった時からで、その当時「保健所連合支部」といって、特別区の保健所も含まれ組合数も4千名を超え都職労の中でも大きな支部でした。1975年特別区の自治研拡充とともに区の保健所が各

区に移管され、現在の多摩地域の保健所で構成されることになったのです。

その当時私は、衛生局総務部統計調査課に配属され、保健所に16ミリフィルム、映写機の貸し出し、スライド作成（私も作成協力した「女性の貧血」）、保健所が地域に向き公衆衛生行政を普及する「動く保健所」の手伝いなどしました。

しかし、何と云っても強烈に記憶に残っているのは、保健所支部が「保健所統廃合」に反対する運動を地域住民と戦ったことです。インフルエンザの流行、BSE、食品偽装表示、中国産ギョウザなど保健所機能が充実してこそ防止できる出来事です。衛生局支部になっても引き続き公衆衛生分野の活躍を期待しています。

えいせい

第421号 2008年4月4日

都庁職衛生局支部
発行責任者：小野塚 洋行
TEL03-5320-7412 FAX03-3349-1502
E-mail info@eiseikyoku-shibu.com
ホームページ http://www.eiseikyoku-shibu.com/index.html



4月より、保健所支部は衛生局支部に合流しました。
衛生局支部のみなさん どうぞよろしくお願ひします。

衛生局支部副支部長 北村 利恵（前 保健所支部長）



都庁職保健所支部は、さる2月23日（土）に第69回定期大会を開催し、08年4月1日をもって都庁職衛生局支部と合流することを決定しました。

これに先立ち、昨年11月には衛生局支部定期大会で、合流のための規約改正等受け入れ準備を済ませていただきました。

各保健所分会も3月に臨時大会を開き、名称等各分会規約改正を行いました。

今後は、衛生局支部内に保健所対策会議（仮称）を設置し、今まで保健所支部が果たしてきた横のつながりを維持し共同の運動を続けていきます。

保健所の労働組合は、戦後まもなく、職場の民主化や賃金・労働条件の改善を求めて保健所連合支部を組織しました。都立病院や都立衛生研究所などと「衛生委員会」をつくり、大流行していたポリオから子どもを守るため住民とともに運動をしました。

1975年の保健所区移管を経て、保健所連合支部の歴史と伝統を引き継ぎ、多摩の保健所だけであらたな保健所支部として活動を続けてまいりました。

1994年、国は「感染症の時代は終わった。」と、私たちのよりどころである「保健所法」を「地域保健法」に変え、その後、全国の保健所統廃合や機能の形骸化がすすみました。東京都の保健所も住民や市町村・職員などの大きな反対運動にもかかわらず統廃合されました。人口約400万人の多摩地域で、都立保健所が6ヶ所と八王子市立保健所で7箇所です。

感染症は形を変え人類に脅威を与えています。農薬入り冷凍餃子事件など食の安全も揺らいでいます。衛生局支部に合流し、人的にも財政的にも足場を固めて、住民とともに公衆衛生の充実のために頑張っていきたいと思います。

衛生局支部執行部役員

書記局	書記次長	書記長	副支部長	支部長
武井アミ子	高橋貴志子 (南多摩保健所)	高柳京子 (障害者施策推進部)	北村利恵 (多摩小平保健所)	小野塚洋行 (保健政策部)
宮木幹夫	石井ツタ代 (府中療育センター)	森越初美 (清瀬小児病院)	石井尚史 (健康安全部)	
大村智恵子	佐久間京子 (多摩府中保健所)			
古菅敏彦 (八王子市食肉衛生検査所)	平岩克敏 (多摩立川保健所)			
松井健一 (監察医務院)	柴昌子 (北療育医療センター)			
川島玉江 (保健政策部)	山中勝美 (北療育医療センター)			
佐藤薫子 (府中療育センター)	山本明広 (精神研)			
山本士 (神経病院)	並木茂文 (府中病院)			
	清宮幸子 (府中病院)			

衛生局支部分会一覽 2008.4.1~

分 会		電 話 番 号	所 在 地
福祉保健局	医療政策部	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	保健政策部	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	少子社会対策部	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	障害者施策推進部	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	健康安全室	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	(薬事監視指導課)	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	(薬用植物園)	042(341)0344	小平市 中島町21-1
"	北療育医療センター	03(3908)3001	北区 十条台1-2-3
"	北療城南分園	03(3727)0521	大田区 東雪谷4-5-10
"	北療城北分園	03(3883)5131	足立区 南花畑5-10-1
"	府中療育センター	042(323)5115	府中市 武蔵台2-9-2
"	多摩療育園	042(366)2311	府中市 西府町4-7-1
"	監察医務院	03(3944)1481	文京区 大塚4-21-18
"	精神保健福祉センター	03(3842)0984	台東区 下谷1-1-3
"	芝浦食肉衛生検査所	03(3474)4731	港区 港南2-7-19
"	市場衛生検査所	03(3542)1111	中央区 築地5-2-1
"	動物愛護相談センター	03(3302)3567	世田谷区 八幡山2-9-11
"	(多摩支所)	042(581)7434	日野市 石田192-33
"	(城南島支所)	03(3790)0861	大田区 城南島1-3先
"	食品指導センター	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	(多摩支所広域監視課)	042(529)8899	立川市 曙町2-19-13
"	広尾看護専門学校	03(3443)0642	渋谷区 恵比寿3-34-10
"	荏原看護専門学校	03(3727)2961	大田区 東雪谷4-5-28
"	北多摩看護専門学校	042(567)0331	東大和市 梅ヶ丘3-44-10
"	府中看護専門学校	042(324)6411	府中市 武蔵台2-27-1
"	青梅看護専門学校	0428(31)9051	青梅市 大門3-14-1
"	南多摩看護専門学校	042(389)6601	多摩市 山王下1-18-1
"	西多摩保健所	0428(22)6141	青梅市 東青梅5-19-6
"	南多摩保健所	042(371)7661	多摩市 永山2-1-5
"	町田保健所	042(722)0621	町田市 中町3-13-3
"	多摩立川保健所	042(524)5171	立川市 柴崎町2-21-19
"	多摩府中保健所	042(362)2334	府中市 宮西町1-26-1
"	多摩小平保健所	042(450)3111	小平市 花小金井1-31-24
八王子市	八王子保健所	042(645)5111	八王子市 旭町13-18
"	(八王子市食肉衛生検査所)	042(644)0624	八王子市 小安町1-40-24
医学研究機構	神経科学総合研究所	042(325)3881	府中市 武蔵台2-6
"	精神医学総合研究所	03(3304)5701	世田谷区 上北沢2-1-8
"	臨床医学総合研究所	03(3823)2105	文京区 本駒込3-18-22
"	(医学研究機構本部)	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
病院経営本部	病院経営本部	03(5321)1111	新宿区 西新宿2-8-1
"	府中病院	042(323)5111	府中市 武蔵台2-9-2
"	神経病院	042(323)5110	府中市 武蔵台2-6-1
"	清瀬小児病院	042(491)0011	清瀬市 梅園1-3-1
"	八王子小児病院	042(624)2255	八王子市 台町4-33-13
保健医療公社	(多摩がん検診センター)	042(327)0201	府中市 武蔵台2-9-2
"	(東部地域病院)	03(5682)5111	葛飾区 亀有5-14-1
"	(多摩南部地域病院)	042(338)5111	多摩市 落合4006
"	(保健医療公社)	03(5285)8070	新宿区 歌舞伎町2-44-1
"	(リハビリテーション病院)	03(3616)8600	墨田区 堤通2-14-1
	書記局	03(5320)7412	新宿区 西新宿2-8-1

○ 今後の活動予定 ○

第79回メーデー

5月1日(木)
 中央メーデー 代々木公園
 三多摩メーデー 井の頭公園
 メーデー職免あり

新入組合員歓迎会

6月14日(土)
 現在 内容を実行委員会にて検討中です
 みなさんふるってご参加下さい

転入者のみなさんへお知らせ

よっこそ衛生局支部へ

衛生局支部は「福祉保健局」と「病院経営本部」との二つの局にまたがった組合組織です。「衛生」の名は二つの局に分割するまえの局名に由来しています。石原都政になって以降、組織の離合集散が多くなりましたが、これまでの取り組みの到達点を維持し組合員の権利を守り処遇の改善を求めています。どうぞよろしくおねがいします。

組合費控除の手続きが必要の方には組合役員が用紙を持って伺います。

都庁職各支部から転入された組合員の方
 5月から組合費の控除を衛生局支部に切り替えさせていただきます。
 都庁職以外の組合から転入された方(上下水道・交通など)
 都庁職への加入をお願いします。
 まだ組合にお入りいただいていない方も是非ご加入ください。
 お手数ですがご協力をお願いします。

お問い合わせは支部役員あるいは
 衛生局支部(内線63・210)又は
 電話 03・5320・7412 まで